

令和 2 年 3 月 5 日

保護者各位

標茶町教育委員会教育長 島 田 哲 男

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中の標茶町立学校における
対応について

日頃から本町の教育活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます次第であります。

さて、現在町内の各小中学校は 3 月 24 日までの臨時休業期間に入っております。既に報道等でもありますように、この臨時休業期間中において、「分散登校」など各種取組を進めることの準備を進めております。

つきましては、標茶町内各小中学校における今後の取り組みについて以下のように考えております。

ただし、いまだに確定していないこともあり、保護者の皆様にご心配をおかけしております。色々なことが決まりましたら、その都度保護者の皆様にはお知らせいたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間中の標茶町内各小中学校における取組

①分散登校について

- ・分散登校の予定については、3 月 10 日（火）に保護者へお知らせする。
- ・3 月 11 日（水）以降「週 1 回 60 分程度」で分散登校日を設定する。
- ・登校に際しては、保護者の判断で登校の是非を決めていただく（強制的な登校日というものではありません。ですから欠席扱いになりません）。
- ・朝の健康観察で発熱など風邪の諸症状が見られた場合は登校させない。
- ・分散登校の日時については各学校から保護者へ連絡することとする。

②卒業式について

- ・卒業式は実施する。実施日時については各学校より保護者へお知らせする。
- ・保護者の式への参加については、各学校の事情によるものであることから、詳細は各学校より保護者へお知らせする。

③個別の対応について

- ・児童生徒や保護者が生活面や学習面などで不安に思っていることについて、学校で相談（来校相談や家庭訪問による）にのることが出来ます。

以上

なお、不明な点やお問い合わせは各学校もしくは教育委員会指導室（485-2111）までお願いいたします。